

## 平成16年度西粟倉村特別会計歳入歳出決算審査意見書

1. 審査の日時 平成17年6月28日(火曜日)  
平成17年7月7日(木曜日)

2. 審査の場所 西粟倉村役場会議室

3. 審査の対象

平成16年度西粟倉村特別会計歳入歳出決算書及び関係帳簿証書類

- ア 西粟倉村宿泊施設施設事業特別会計歳入歳出決算書
- イ 西粟倉村休憩施設施設事業特別会計歳入歳出決算書
- ウ 西粟倉村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算書
- エ 西粟倉村国民健康保険施設勘定特別会計歳入歳出決算書
- オ 西粟倉村老人保健事業特別会計歳入歳出決算書
- カ 西粟倉村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算書
- キ 西粟倉村介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算書
- ク 西粟倉村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書
- ケ 西粟倉村小水力発電施設事業特別会計歳入歳出決算書

4. 審査の立会人

総務企画課課長大橋平治 産業建設課課長 林 正之 同主幹 神原信之 同主事 井上大輔  
保健福祉課課長 高木宣美 同課長補佐 山下英輔 同主事 豊福靖宏 同保健師 井上久美恵  
診療所事務長大上伊三男 森の村振興公社事務局長 上山隆浩 旬の里店長 岡田広重 黄金泉支配人 井辺志津子  
あわくら荘支配人 白岩正

5. 審査の手続き

決算審査に当たり、村長から提出された決算書と出納室所管の歳入歳出簿、証書類との照合等の審査手続きを実施した。担当者より決算審査資料の提示を受け、担当している各特別会計の総括的決算概要、事業の内容・課題、将来展望等の説明と意見を求めて実施した。

6. 審査の結果

(1) 決算計数について

審査に付された各特別会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収

支に関する調書の計数は、出納室所管の歳入歳出に関する帳簿及び各課の歳入歳出予算補助簿並びに証書類との計数を抽出して照合した結果、誤りのないことを認める。

(2) 特別会計決算規模(9事業の計)は次のとおりである。( )は前年度

歳入総額	1,280,495,331円	(1,436,676,587円)
歳出総額	1,185,836,912円	(1,352,771,042円)
差引総額	94,658,419円	(83,905,545円)

## 西粟倉村宿泊施設施設事業特別会計

ア 歳入・歳出決算額は次のとおりである。

歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
169,792,090円	168,524,439円	1,267,651円

イ 営業状況

単位：千円

施設別	営業収入	営業費用	営業収支	営業収支比率
あわくら荘	116,424	140,280	23,856	83.0
野鳥苑	1,454	8,219	6,765	17.7
計	117,878	148,499	30,621	79.4

ウ 繰入金 51,113千円

エ 繰越金 800千円

あわくら荘支配人の所見について

大河ドラマの影響が大きかったが、その後のリピーターを作れなかった休憩利用客が激減した。

プラス面では

法要利用客が増加している。特に智頭町の方のご利用が多い。

単年度赤字が2,366千円減少した。要因は管理費、人件費の減少、原価率の改善(42%を37.5%)とした。

契約料の改善、経費節減など、職員の努力による面が大きい。

懸念材料は

設備の老朽化により維持費の増加が考えられる。

設備に対して職員数が少なく、満室時十分な対応が出来ない事がある。

今後の取り組み、希望

更なる努力により、料理と接客のきめ細やかな対応によりお客様に満足して頂き増収に勤めたい。又、地域を挙げて協力、利用、啓蒙に努めて頂きたい。

【個別決算審査意見】

あわくら荘宿泊客は、近隣町村での工事関係者の利用により低料金利用ではあるが対前年323人増加した。これに反して休憩利用人員は前年より7,392人減となり営業収入で約38,133千円減少した。内訳は食事料で前年より24,636千円減、酒類飲料で約11,480千円と大きく減少している。

あわくら荘営業費の主なものとして原材料費31,307千円、公社職員給与57,693千円、需用費27,521千円、公課費5,669千円、役務費2,796千円等である。

宿泊客の47%は京阪神地区の4,557人、県内は18%の1,771人となっているので兵庫県特に西播州地区の送迎方法など検討して、宣伝活動をすすめる必要があります。休憩客は村内1,200人、智頭町1,017人となり智頭町は増加しています。同好会、同窓会、老人会、法要などの利用増につながるプランを更に進めてください。

西粟倉村休憩施設事業特別会計

ア 歳入歳出決算額は次のとおりである。

歳入決算額 271,289,966円                      歳出決算額 265,883,914円  
 歳入歳出差引残高5,406,052円

イ 営業状況

(単位千円)

施設別	営業収入	営業費用	営業収支	営業収支比率
黄金泉	52,254	50,135	2,119	104.2
旬の里	183,791	215,748	31,957	85.2
計	236,045	265,883	29,838	88.8

財産収入 12千円

繰入金 29,626千円 一般会計繰入金14,472千円 黄金泉特別積立基金 15,154千円

繰越金 5,607千円

歳入計 271,290千円 歳出計265,884千円

ウ 黄金泉の収支内容

単位:千円 ( )は前年度

営業収入		営業費用	
休憩料	1,663 ( 2,126)	需用費	17,515 ( 18,639)
食事料	5,558 ( 6,785)	役務費	959 ( 1,297)
酒飲料	3,928 ( 5,605)	使用料	774 ( 800)
入湯料	33,320 (37,743)	工事費	0 ( 1,470)
売店売上	6,887 ( 8,282)	原材料費	10,734 ( 12,915)

雑入	898 ( 1,100)	負担金	17,363 ( 29,267)
		公課費	1,844 ( 8,142)
		その他	964 ( 779)
合計	52,254 (61,641)	合計	50,135 ( 73,309)

[ 個別決算審査意見 ]

黄金泉利用客は68,419人で前年より12,872人と大きく減少し、営業収益は前年の61,641千円より9,387千円少ない52,254千円となっている。

食事料5,558千円前年比81.9% 休憩料1,663千円前年比78.2% 入湯料33,320千円前年比88.3%と落ち込んでいる。

経費も前年より23,174千円少なくなり対前年31.6%の減となっている。

売り上げ原価は15年度の18.8%から今年は20.6%に上昇しており収益率も5.1%から4.0%へ低下している。

エ 旬の里の収支内容

単位:千円 ( )は前年度

営業収入		営業費用	
食事料	63,183 ( 90,587 )	需用費	25,662 ( 27,481)
酒類飲料	13,753 ( 17,889 )	役務費	4,607 ( 7,686)
売店売上	105,007 (123,729 )	使用料・賃借料	2,763 ( 3,939)
雑入・その他	1,848 ( 1,676 )	原材料費	102,315 (127,238)
		負担金	72,355 ( 85,177)
		公課費	4,649 ( 7,977)
		その他	3,398 ( 2,163)
合計	183,791 (233,882)	合計	215,749 (261,661)

旬の里店長所見

各種手数料、委託料の削減に努めている。

急速冷凍庫の設置により効率よい作業体制ができた。

職員一人あたりの売り上げは前年に比べて、8,995千円から7,658千円へ減少した。

バイキングは地産地消の確率を目指している、

人手不足に苦慮しているが、施設ごとの応援態勢でどうにか乗り切っていますが加工部門の人手不足、職員の休暇が取りにくい等の問題がある。

機械器具の償却期限が来ており今後の保守経費の増加を懸念している。

人寄せには、野菜、果物独自の加工品類の充実が不可欠です。特に地元の方の野菜などの出荷増を望みます。

次年度は対前年売り上げ110% 経費は90%目標で頑張る。

【個別決算審査意見】

営業収支は31,958千円の営業損失となった。費用は減員により人件費が11,951千円削減され人件費は対前年比82,3%となっている。利用人員が全体で136,152人で前年対比77.9%ある。

[ 決算審査意見 ]

休憩施設事業全般として現在の時勢により利用客の減少と利用者の消費額の落ち込みなど構造的に経営難が続いている。特に優良企業である黄金泉も辛うじて営業黒字を保ってはいるものの、他の施設の補填が出来るような勢いはもはや無く、収入が対前年15%の落ち込みなどが心配される。

各施設とも経年による維持管理費の増加が課題である。

しかし、各施設の責任者をはじめ職員が少ない人員の中で創意工夫して頑張っていることはよく理解出来ますが、前述の大きな流れには抗しきれない感があり、生き残りには地域を揚げてPRを行ったり利用促進、産品の出荷など取り組む必要があります。

西粟倉村国民健康保険事業勘定特別会計

ア 決算額は次のとおり

(単位:円)

年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	前年比
予算現額	205,561,000	193,935,000	193,342,000	99.7
歳入総額	213,042,159	208,764,402	210,529,165	100.8
歳出総額	163,762,217	171,841,423	175,875,474	102.3
差引額	49,279,942	36,922,979	34,653,691	93.9

イ 歳入の概要は次のとおり

(単位:千円)

科 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	前年比
国庫支出金	64,176	63,985	70,681	110.5
国 保 税	55,504	49,586	50,190	101.2
医療給付交付金	22,473	22,297	35,456	159.0
繰 入 金	24,079	22,680	15,254	67.3
繰 越 金	46,668	49,280	36,923	74.9
共同事業交付金	93	23	708	3,078.3
連合会支出金	0	0	0	0
そ の 他	49	913	1,317	144.2
合 計	213,042	208,764	210,529	100.8

### 【個別決算審査意見】

歳入総額については、ほぼ昨年並みである。

収入未済額が3,691千円となり、前年よりも451千円増加している。

徴税については例月出納検査のたびごとに督促し、担当者も努力しているが、成果があまりみられない。滞納者が固定化の傾向もみられるので 実情を調査され収納につとめて下さい。

平成15年度末の国保世帯数362世帯、被保険者数は773名で16年度末国保世帯は366世帯被保険者764名となっている。国保世帯数は今後増加すると思われる。

### ウ 歳出の概要は次のとおり

(単位:千円)

科 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	前年比
保険給付費	63,829	75,786	99,493	131.3
老人保健拠出金	52,180	49,786	27,590	55.4
保健事業費	32,351	23,119	26,006	112.5
介護納付金	5,486	6,619	7,977	120.5
総務費	2,597	10,726	10,825	100.9
基金積立金	500	500	500	100.0
その他	6,819	5,305	3,484	65.7
合計	163,762	171,841	175,875	102.3

### 【個別決算審査意見】

歳出総額においては、ほぼ昨年並みであるが、保険給付費が前年に対して23,707千円と大きくのびている。特に退職被保険者給付金が前年より6,239千円増加している。これは2年連続で同額程度の増加であり退職後の健康管理と保健指導に留意する必要があります。

国保会計差引残高は34,654千円で前年度繰越金36,923千円を控除した単年度収支は2,269千円の赤字決算であります。

一般高額医療費、退職高額医療費共に増加傾向にある。

なお歳出科目保健事業費26,006千円の事業執行については保健福祉課において精査した。

一人あたりの医療費は県下でも最も低い水準にあり、予防医療などの効果と思われれます。更に今後国保事業の安定維持のために住民一体となって頑張りたいものです。

## 国民健康保険施設勘定特別会計

ア 決算額は次のとおり (単位：円)

年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	前 年 比
予算現額	118,600,000	100,124,000	96,633,000	96.5
歳入総額	122,965,760	100,223,118	97,302,856	97.1
歳出総額	111,508,258	97,758,234	91,602,933	93.7
差引額	11,457,502	2,464,884	5,699,923	231.2

イ 歳入の概要は次のとおり (単位：千円)

年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	前 年 比
診療収入	89,370	87,995	85,540	97.2
使用料等	423	415	395	95.2
財産収入	1	28	90	321.4
繰越金	23,895	11,458	2,465	21.5
諸収入	212	283	363	128.3
繰入金	9,065	44	8,450	19,204.5
その他	0	0	0	-
合 計	122,966	100,223	97,303	97.1

### [ 決算審査意見 ]

繰入金の増額は胃カメラ購入の為のものです。

診療収入の59.3%金額で50,720千円は老人保健診療収入であり、次いで国保診療収入13,403千円、一部負担金収入の10,465千円、社会保険診療収入7,694千円その他診療収入などである。

ウ 歳出の概要は次のとおり (単位：千円)

科 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	前 年 比
給 料	12,682	10,012	8,327	83.2
手 当	6,759	3,968	4,324	109.0
共済・賃金	5,255	3,616	3,591	99.3
需用費	2,187	2,258	1,775	78.6
備品購入費	8,957	0	9,135	-
財政調整基金	15,500	19,737	7,500	38.0
工事請負費	2,097	0	0	-
負担金等	10,179	9,561	9,105	95.2
医業費	46,035	46,915	46,206	98.5
その他	1,857	1,691	1,640	97.0

合 計	111,508	97,758	91,603	93.7
-----	---------	--------	--------	------

エ 診療実日数と診療者数の実態 ( )は小児科で内数

年 度	診 療 日 数	診 療 者 数	往 診 数
平成15年度	260日(24日)	9,357人(334人)	66
平成16年度		8,979人(220人)	

### 【個別決算審査意見】

診療所及び保健センターが建設され本施設の完成により、医療・保健・福祉施設の有機的な連携と運用がなされ、午後の診療体制も整備され住民の利用も増加し当施設の利便性と有効性が一層はかられ住民に親しみと安心感を与えている。この上は遠隔医療設備の活用と検査医療機器の整備をはかり、予防医療の充実を期待したい。緊急患者搬送体制の整備も検討の必要を感じます。

## 老人保健事業特別会計

ア 決算額は次のとおり (単位：円)

年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	前 年 比
予算現額	231,389,000	242,663,000	237,682,000	97.9
歳入総額	226,434,088	248,792,382	249,187,855	100.2
歳出総額	227,831,721	242,079,966	222,719,581	92.0
差 引 額	1,397,633	6,712,416	26,468,274	-

イ 歳入の概要は次のとおり (単位：千円)

科 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	前 年 比	備 考
支払基金交付金	153,455	158,625	136,590	86.1	
国庫支出金	45,605	53,306	67,969	127.5	医療費負担金
県支出金	11,642	13,269	17,336	130.7	医療費負担金
繰入金	11,540	23,592	19,189	81.3	医療費18、859 事務費330
繰越金	4,192	0	6,712	-	
諸収入	0	0	1,392	-	
合 計	226,434	248,792	249,188	100.2	

ウ 歳出の概要は次のとおり (単位：千円)

科 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	前 年 比
総務費	463	300	292	97.3
医療諸費	227,344	240,382	222,428	92.5
諸支出金	25	0	0	-



繰上充用金	0	1,398	0	-
合 計	227,832	242,080	222,720	92.0

[ 決算審査意見 ]

16年度医療費は前年度より17,954千円減少している。これは対象年齢を19年度から75歳にするため順次引き上げているためです。

16年度疾病別医療費の状況からみると、循環器系の疾患（高血圧を除く）、高血圧性の疾患、又件数では高血圧性の疾患が全体の3分の1を占めている。

今後益々老人の長期療養者が増加する傾向と、医療の高度化等により医療費が増加するものと考えられますので、老年者の健康管理の在り方と老人保健事業の拡大及び元気老人対策と保健指導が必要であります。

## 西栗倉村介護保険事業会計

ア 決算額は次のとおり (単位：円)

年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
予 算 額	117,293,000	128,655,000	150,895,000
歳入総額	114,868,291	127,900,730	149,989,874
歳出総額	115,135,739	121,163,188	143,436,488
差 引 額	267,448	6,737,452	6,553,386

イ 歳入の概要は次のとおり (単位：千円)

年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	前年比
保 険 料	19,125	18,212	17,755	97.5
国庫支出金	26,195	37,612	40,377	107.4
支払基金交付金	35,707	38,558	44,200	114.6
県支出金	12,422	15,869	17,990	113.4
繰 入 金	14,345	17,638	22,732	128.9
繰 越 金	7,074	0	6,738	-
そ の 他	0	12	198	1650.0
合 計	114,868	127,901	149,990	117.3

ウ 歳出の概要は次のとおり (単位：千円)

年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	前年比
総 務 費	3,114	2,939	2,286	77.8
保険給付費	103,626	116,300	138,441	119.0
財政安定化基金拠出金	644	136	136	100.0

基金積立金	4,500	0	0	-
繰上充用金	0	267	0	-
諸支出金	3,251	1,521	2,573	169.2
合計	115,135	121,163	143,436	118.4

エ 介護保険事業の概要 平成17年4月現在実績

- ・人口 1,715 前年 (1,738人)23人減 高齢化率 34.2前年 (34.1%)
- ・1号被保険者 65歳以上75歳未満261人前年( 266人) 75歳以上326人 前年(326人)増減無し 計587人 前年( 592人)5人減
- ・要介護認定者数 1号被保険者89人前年(75人) 2号被保険者 2人 前年(1人) 計 91人 前年(76人) 15人増
- ・サービス受給者の推移

区分	居宅	施設	計
13年10月	39	12	51人
14年10月	47	14	61
15年10月	55	14	69
16年 4月	48	12	60
17年 4月	58	15	73

オ 平成16年度介護給付費支出の状況(単位千円)

	居宅分	施設分	合計
給付費総額 (16年度)	88,413 (63.9%)	50,027 (36.1%)	138,440
給付費総額 (15年度)	72,188 (62.1%)	44,111 (37.9%)	116,299
	65才以上人口	高齢者1人当たり費用	
給付費総額 (16年度)	587人	235.483円	
給付費総額 (15年度)	600人	193,832円	

担当課所見

要介護認定者、サービス受給者も増加している。

このため介護給付費が増加している。(対前年 119%)

原因としては

介護保険事業自体が受給者にとって抵抗感無く受け入れた。

サービス限度額を上限まで活用している。

施設入所者が微増している。

要介護者を排出しないために、生活習慣病の抑制施策などを更に強化して行く必要があります。

[ 決算審査意見 ]

サービス受給者の居宅介護割合が全体の63.3%と近隣市町村に類を見ない好

ましい状況です。

全老人の一人あたり費用は前年に対して119.9%と上昇しております。

介護保険の柱である高齢者の自立支援という点ではまだまだ大きな課題が残っていると思います。施設利用者が増えれば当然保険料が上がり一人当たりの負担がふえる。居宅サービスを重視した家族の理解と協力の在り方、本人に適した介護サービスの在り方の検討の問題、介護者の過労防止の課題など克服すべき課題があります。

医療費の増大を抑え、みんなで支え合う制度であると同時に、要介護者が人間らしく生きぬき寝たきりをできるだけ減らし自立支援していく上でまだまだ家族をはじめ、地域、保険者、介護支援者側の課題を解決することが今後にかかっていると思います。

今後介護予防事業と老人福祉事業の推進に住民の理解と協力を得ながら進められることに期待します。

## 西粟倉村介護サービス事業会計

ア 決算額は次のとおり (単位:円)

年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
予算現額	73,145,000	94,992,000	29,927,000
歳入総額	73,977,289	94,109,037	28,663,854
歳出総額	59,056,327	70,786,118	16,152,301
差引額	14,920,962	23,322,919	12,511,553

イ 歳入の概要は次のとおり (単位:千円)

年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	前年比
サービス収入	64,796	76,432	5,341	7.0
繰入金	0	0	0	-
繰越金	6,507	14,921	23,323	156.3
諸収入	2,674	2,756	0	-
合計	73,977	94,109	28,664	30.5

ウ 歳出の概要は次のとおり (単位:千円)

年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	前年比
総務費	58,920	70,741	16,152	22.8
サービス事業費	136	45	0	-
合計	59,056	70,786	16,152	22.8

担当課所見

社会福祉協議会に運営主体が移譲され、このため歳入の主たる部分は居宅介護サービス収入のみとなった。今後は更にきめ細かいサービス計画をたて、居宅介護サービスの柱として、被保険者、家族の平穩を確保すべく努力すること。

[ 決算審査意見 ]

16年度より社協に運営の主体が移譲され、益々適正なサービスの提供と家族住民の期待と信頼に答え得るよう、今後一層保健福祉課・診療所・社協の連係を強化し、保健・医療・介護福祉行政が円滑に進展することを期待します。

### 西粟倉村簡易水道事業特別会計

ア 決算額は次のとおり (単位:円)

年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
予算現額	93,000,000	92,351,000	85,294,000
歳入総額	93,595,476	92,508,967	85,601,673
歳出総額	92,729,006	91,980,502	85,076,853
差引額	866,470	528,465	524,820

イ 歳入の概要は次のとおり (単位:千円)

科 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	前年比
分担金	2,065	1,658	1,467	88.5
使用料	30,454	29,755	26,915	90.5
財産収入	78	2	4	200.0
繰入金	60,228	59,470	56,683	95.3
繰越金	417	866	528	61.0
諸収入	430	758	5	0.7
合計	93,595	92,509	85,602	92.5

ウ 歳出の概要は次のとおり (単位:千円)

科 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	前年比
総務管理費	7,046	8,165	1,424	17.4
簡易水道費	12,779	10,666	8,395	78.7
公債費	72,904	73,149	75,258	102.9
合計	92,729	91,980	85,077	92.5

【個別決算審査意見】

水道使用料収入は昨年比 2,840千円となっているがその理由は経理上の都合により17年3月分を17年度収入とした為である。諸収入が対前年 753千円となっているのは前年は落雷により機械の故障に保険金が支払われた為である。

水道使用料は概ね3千万程度で横ばい状態です。企業償還金は75,258千円となりその為繰入金が多額となっている。公債費は平成17年度がピークである。水道使用料未納額100,254円となっており早急に収納されるよう督促されたい。

担当課の所見

今後経年によりポンプ等機器の故障も増加するものと考えられる為、日常の維持管理を徹底して故障の発生を最小限にするよう努める。

一般会計から多額の繰り入れを行っているが、歳出の削減のみでは限界があり、歳入の見直しも必要であり他の市町村の料金を参考に又財政担当課とも調整を行い、適正な料金を模索する必要がある。(前回料金改定13年6月)

水道メーターボックス周辺の清掃及び冬場の除雪のお願いと啓蒙を一層行いたい。

[ 決算審査意見 ]

総務管理費が約 6,700千円となっているが16年度は新設改良工事が減ったため。簡易水道費約 2,300千円となっているが原因はメーター検針を職員が行うようになった為のものが 1,200千円その他修繕工事が減った為である。

簡易水道の担当者の人的不足の課題及び検針員の冬季間の安全等に十分配慮してください。引谷地区水道の水源地・民有地への送水管埋設の課題・水量確保の課題と水質安全保持など問題がある。

### 西栗倉村小水力発電施設事業特別会計

ア 決算額は次ぎのとおり

予算額	17,810,000円
歳入額	18,137,998円
歳出額	16,564,929円
差引額	1,573,069円

イ 歳入の内容

総収入	18,137,998円
(備考売電料	17,327,922円)

(平成15年度 13,810,950円 売電同額)

ウ 歳出の概要

事業費	4,835千円
積立金	1,000千円
繰出金	10,730千円
計	16,565千円

エ 事業費の内容

賃金・共済	1,860千円
需用・役務	291千円
工事費	1,712千円
負担金	949千円
旅費・公課費	18千円
使用料	5千円
計	4,835千円

オ 工事の内容

鉄管漏水修理工事	1,081,500円
警報装置設置工事	630,000円

担当課所見

経常的経費は人件費の占める割合が大きいです。嘱託職員への賃金支出がほとんどであることからこれ以上の低減は困難が予想される。

収入は、水車の改良工事をしたこと、多くの雨水があったこと等から年間17,300千円の売電収入を得た、このため一般会計に10,730千円の繰り入れができた。しかし、運転能力からほぼ限界と思われる。

今後は発電に必要な工事費用を投資的費用として見なされるよう施工前交渉を必ず行い、2年に1回の売電単価交渉にて単価下落とならないよう配慮する必要がある。

平成15年度から年間1,000千円の財政調整基金を積み立てているが、今後発生するであろう大規模な工事に備え今後とも継続していく必要があると思われる。

水利組合の補償費については、農地の減少、営農形態の変化などを考慮して今後慎重に見直す必要が考えられる。

[ 個別決算審査意見 ]

昨年10月より売電単価が6円321銭から6円132銭に下げられたが、投資的経費が十分算定されていない可能性があり、今後は中電との接点を多くもって理解と協力が得られるよう努力してください。

剰余金の7.5%を関係水利組合に支払う補償費は、本年度は870千円支払われた。この施設が操業（昭和41年1966年4月11日落成）し満39年経過しています。先人の残したこの施設を大切に利用維持したいものです。

7. 特別会計総括決算審査意見（個別審査意見と重複するところもありますが

要約します。）

- ・ 宿泊施設あわくら荘については、営業収入が減り続けているが、職員の努力により費用も大幅に減額して厳しい努力をしておられる事に敬意を表します。明るい材料は、法要などの利用のお客様が伸びていることです。
- ・ 国保事業については、国保世帯、特に老人世帯の増加傾向と、保険給付費の増加が目立ちます。健康維持のための保健事業の充実と医療費の8割給付等が今後の大きな課題です。
- ・ 国保施設事業は順次医療機器の充実が図られていますが、更に内容の充実と緊急診療体制の確立、遠隔医療システムの活用などで、安心して生活

できる地域の構築が急がれます。

- ・ 老人保健事業も高齢化の進行と長期入院化の傾向により医療給付費が年々増加し厳しい財政が続くと思われ、繰入金も歳入総額の10%程度は続くと思われます。
- ・ 介護保険事業については、保険給付費が年々増加しています。
- ・ 介護サービス事業については。16年度より社会福祉協議会に運営主体が移譲されてサービスの内容充実が順次図られています。
- ・ 簡易水道事業は、維持管理費が自助努力によってかなり減額されています。今後は経年による修理費等の増加が懸念されます。
- ・ 休憩施設事業黄金泉事業については。利用客が大幅に減少しています。近隣施設との競合によるものと思われますが、今後更に環境の整備と美化をはかり、お客様に好感を得るよう、サービスと、食事の研究・休憩室の利用方法・そして、機械器具の保守等についての課題克服に期待します。
- ・ 休憩施設、旬の里事業については当初から厳しい経営であり、年々悪化しているが、専門家の提言を受けるなどして、職員も日夜改善に向けて努力しておられることに敬意を表すると同時に今後期待します。
- ・ 小水力発電施設事業は、今後とも設備を長持ちさせるため、更なる施設内の発電機器の保守点検を行うこと。そして売電単価の是正のための研究と交渉を期待します。

以上前段の個別決算審査意見とあわせて特別会計総括決算審査意見と致します。